

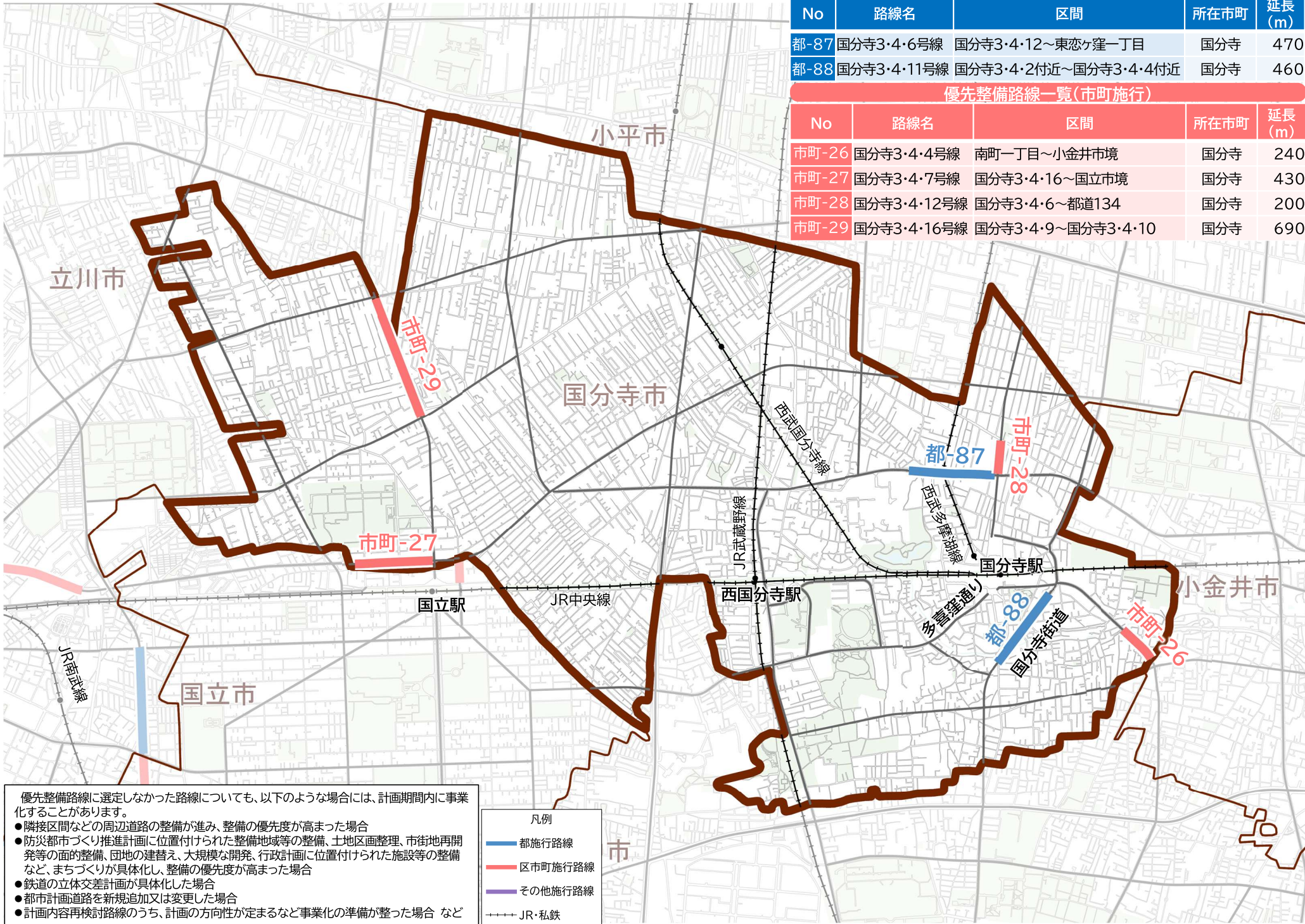
# 国分寺市

## 優先整備路線一覧(東京都施行)

No	路線名	区間	所在市町	延長(m)
都-87	国分寺3・4・6号線	国分寺3・4・12~東恋ヶ窪一丁目	国分寺	470
都-88	国分寺3・4・11号線	国分寺3・4・2付近~国分寺3・4・4付近	国分寺	460

## 優先整備路線一覧(市町施行)

No	路線名	区間	所在市町	延長(m)
市町-26	国分寺3・4・4号線	南町一丁目~小金井市境	国分寺	240
市町-27	国分寺3・4・7号線	国分寺3・4・16~国立市境	国分寺	430
市町-28	国分寺3・4・12号線	国分寺3・4・6~都道134	国分寺	200
市町-29	国分寺3・4・16号線	国分寺3・4・9~国分寺3・4・10	国分寺	690



優先整備路線に選定しなかった路線についても、以下のような場合には、計画期間内に事業化することがあります。

- 隣接区間などの周辺道路の整備が進み、整備の優先度が高まった場合
- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備、土地区画整理、市街地再開発等の面的整備、団地の建替え、大規模な開発、行政計画に位置付けられた施設等の整備など、まちづくりが具体化し、整備の優先度が高まった場合
- 鉄道の立体交差計画が具体化した場合
- 都市計画道路を新規追加又は変更した場合
- 計画内容再検討路線のうち、計画の方向性が定まるなど事業化の準備が整った場合 など

凡例

- 都施行路線 (Blue line)
- 区市町施行路線 (Red line)
- その他施行路線 (Purple line)
- JR・私鉄 (Black line with cross-ticks)